

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第87期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	川本産業株式会社
【英訳名】	KAWAMOTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 川本 武
【本店の所在の場所】	大阪市中央区谷町二丁目6番4号
【電話番号】	06(6943)8951(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務執行役員管理本部本部長 水上 博司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区谷町二丁目6番4号
【電話番号】	06(6943)8951(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務執行役員管理本部本部長 水上 博司
【縦覧に供する場所】	川本産業株式会社東京支社 (東京都江東区東陽六丁目3番2号イースト21タワー4階) 川本産業株式会社名古屋営業所 (名古屋市西区城西三丁目12番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期 第3四半期 累計期間	第87期 第3四半期 累計期間	第86期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(千円)	21,040,990	17,748,774	26,765,612
経常利益	(千円)	262,340	75,598	23,340
四半期純利益 又は当期純損失()	(千円)	184,338	40,988	503,112
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	883,000	883,000	883,000
発行済株式総数	(株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額	(千円)	4,067,261	3,407,621	3,315,342
総資産額	(千円)	18,571,607	14,759,873	16,840,328
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	31.80	7.07	86.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	21.9	23.1	19.7

回次		第86期 第3四半期 会計期間	第87期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	65.59	6.45

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 第86期第3四半期累計期間及び第87期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第86期の当期純損失の計上は、事業構造改善費用及び製品回収関連費用等によるものであります。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「 当第3四半期累計期間」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

なお、エア・ウォーター株式会社(以下「エア・ウォーター」といいます。)が平成28年11月11日から平成28年12月16日までを公開買付期間として実施した当社の株券(当社普通株式、以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付けの結果、エア・ウォーターが当社株式2,903,600株を取得し当社の総株主の議決権の数に対するエア・ウォーターの所有する当社の議決権の数の割合は50%を超えることとなったため、平成28年12月22日付で当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調にあるものの、中国や新興国経済の減速に加えて英国のEU離脱問題や米国新政権の経済政策など世界経済の不確実性も高まり、先行きは不透明な状況が続きました。当社の属する医療衛生材料業界におきましては、人口減少に伴う国内マーケットの縮小に加え、国が推し進める医療費抑制施策を受けた医療機関の経費抑制による影響で価格競争が激化しており、引き続き厳しい経営環境が継続しております。

このような状況下で、当社は、前期に実施した一部滅菌製品の自主回収の影響による失注の取戻し活動に注力するとともに原価低減やコスト管理強化に取り組んでまいりました。しかしながら、自主回収による影響を払拭するには至らず、当社の当第3四半期累計期間の業績は、売上高は17,748,774千円（前年同四半期比15.6%減少）、営業利益は55,223千円（同83.6%減少）、経常利益は75,598千円（同71.2%減少）、四半期純利益は40,988千円（同77.8%減少）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、当第3四半期累計期間の比較・分析は変更後の区分に基づいております。

(メディカル)

「感染予防関連製品」、「口腔ケア用品」、「手術関連製品」その他高付加価値製品・商品を中心に販売拡充に努めました。しかしながら、前期に実施した一部滅菌製品の自主回収による影響について完全な回復までには至らず、売上高は6,660,127千円（前年同四半期比28.9%減少）となりました。売上高の減少に伴う売上総利益の減少に対処すべく、原価低減やコスト管理強化を通じて損益分岐点の引き下げを推進した結果、セグメント利益は8,973千円（同97.9%減少）となりました。

(コンシューマ)

「口腔ケア用品」や消費者向け各種衛生材料及び医療用品等の製品に仕入商品を加えて、大手量販店を中心に通信販売事業者など幅広い顧客に対し積極的に販売いたしました。しかしながら、前期より好調を維持していたインバウンド需要の反動による影響から、売上高は11,088,647千円（同5.0%減少）、セグメント利益は466,522千円（同26.0%減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は14,759,873千円で前事業年度末に対して2,080,454千円減少いたしました。

流動資産は、12,617,389千円で前事業年度末に対して2,082,124千円減少いたしました。「現金及び預金」が1,991,568千円減少したことが主な要因です。

固定資産は、2,142,484千円で前事業年度末に対して1,670千円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は11,352,252千円で前事業年度末に対して2,172,732千円減少いたしました。

流動負債は、6,818,224千円で前事業年度末に対して787,008千円減少いたしました。「1年内返済予定の長期借入金」が594,419千円減少したことが主な要因です。

固定負債は、4,534,028千円で前事業年度末に対して1,385,723千円減少いたしました。「長期借入金」が1,419,854千円減少したことが主な要因です。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は3,407,621千円で前事業年度末に対して92,278千円増加いたしました。「繰越利益剰余金」が40,988千円増加したことが主な要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は8,857千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、事業規模に応じた体制見直し・業務効率化を推進したことに伴い、メディカル事業の従業員数が42名減少、全社（共通）の従業員数が22名減少しております。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。また、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、当第3四半期累計期間の従業員数の記載は、変更後の区分に基づいております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	6,000,000	6,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	6,000,000	-	883,000	-	1,192,597

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 204,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,794,600	57,946	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	57,946	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川本産業株式会社	大阪市中央区谷町 2 - 6 - 4	204,200	-	204,200	3.40
計	-	204,200	-	204,200	3.40

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第86期事業年度 新日本有限責任監査法人

第87期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間 太陽有限責任監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,137,074	2,145,506
受取手形	707,546	2 658,381
電子記録債権	3,175,238	2 3,166,262
売掛金	3,822,350	3,872,374
商品及び製品	1,463,597	1,575,852
仕掛品	441,508	404,356
原材料及び貯蔵品	108,833	101,435
その他	848,407	698,201
貸倒引当金	5,042	4,982
流動資産合計	14,699,514	12,617,389
固定資産		
有形固定資産	1,153,954	1,079,539
無形固定資産	80,537	70,067
投資その他の資産		
その他	939,359	1,026,102
貸倒引当金	33,037	33,224
投資その他の資産合計	906,321	992,878
固定資産合計	2,140,813	2,142,484
資産合計	16,840,328	14,759,873

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,937,151	² 1,964,168
買掛金	1,919,823	1,910,768
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	2,487,164	1,892,745
未払法人税等	16,743	10,602
賞与引当金	75,571	31,668
売上割戻引当金	210,522	209,435
その他	658,257	498,835
流動負債合計	7,605,233	6,818,224
固定負債		
長期借入金	5,218,123	3,798,269
退職給付引当金	489,408	513,255
資産除去債務	48,069	48,221
その他	164,150	174,282
固定負債合計	5,919,752	4,534,028
負債合計	13,524,985	11,352,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,000	883,000
資本剰余金		
資本準備金	1,192,597	1,192,597
資本剰余金合計	1,192,597	1,192,597
利益剰余金		
利益準備金	86,100	86,100
その他利益剰余金		
配当引当積立金	5,000	5,000
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	33,163	7,824
利益剰余金合計	1,057,936	1,098,924
自己株式	74,261	74,261
株主資本合計	3,059,271	3,100,260
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	256,070	307,360
評価・換算差額等合計	256,070	307,360
純資産合計	3,315,342	3,407,621
負債純資産合計	16,840,328	14,759,873

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	21,040,990	17,748,774
売上原価	17,515,149	14,946,026
売上総利益	3,525,840	2,802,748
販売費及び一般管理費	3,188,928	2,747,524
営業利益	336,912	55,223
営業外収益		
受取利息	2,822	1,280
受取配当金	13,305	13,408
仕入割引	31,991	45,946
その他	9,596	12,888
営業外収益合計	57,716	73,523
営業外費用		
支払利息	41,277	35,343
デリバティブ評価損	12,073	-
操業休止関連費用	60,142	-
その他	18,796	17,805
営業外費用合計	132,289	53,148
経常利益	262,340	75,598
特別利益		
固定資産売却益	481,058	-
投資有価証券売却益	46,589	-
特別利益合計	527,647	-
特別損失		
固定資産除売却損	771	84
減損損失	-	10,487
製品回収関連費用	342,477	-
支払補償費	30,890	17,646
特別損失合計	374,138	28,218
税引前四半期純利益	415,849	47,380
法人税、住民税及び事業税	10,981	6,391
法人税等調整額	220,529	-
法人税等合計	231,510	6,391
四半期純利益	184,338	40,988

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、当第3四半期累計期間の四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1. 輸出手形割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
輸出手形割引高	7,113千円	7,700千円

2. 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 千円	63,164千円
電子記録債権	-	17,147
支払手形	-	332,113

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	91,901千円	88,153千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	28,978	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期損益計算書計上額(注)2
	メディカル	コンシューマ	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,370,070	11,670,919	21,040,990	-	21,040,990
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,370,070	11,670,919	21,040,990	-	21,040,990
セグメント利益	419,845	630,194	1,050,039	713,127	336,912

- (注) 1. セグメント利益の調整額 713,127千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益の金額の合計額は、四半期損益計算書の営業利益の額であります。

当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期損益計算書計上額(注)2
	メディカル	コンシューマ	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,660,127	11,088,647	17,748,774	-	17,748,774
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,660,127	11,088,647	17,748,774	-	17,748,774
セグメント利益	8,973	466,522	475,496	420,273	55,223

- (注) 1. セグメント利益の調整額 420,273千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益の金額の合計額は、四半期損益計算書の営業利益の額であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は従来「メディカル国内」、「メディカル海外」及び「コンシューマ」の3つを報告セグメントとしておりましたが、事業管理区分の変更に伴い第1四半期会計期間より「メディカル」、「コンシューマ」の2つを報告セグメントといたしました。

従来全社費用など一定の費用について、各報告セグメントへ配分しておりましたが、事業管理区分の変更により各報告セグメントに直接配分する費用と全社費用をより適切に区分することとしたため、これを「調整額」として追加しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

賃借オフィスの一部退去を意思決定したことに伴い、報告セグメントに含まれない全社資産の減損損失10,487千円を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	31.80	7.07
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	184,338	40,988
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	184,338	40,988
普通株式の期中平均株式数(株)	5,795,743	5,795,717

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間及び当第3四半期累計期間の潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月13日

川本産業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野村 利宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 哲雄	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川本産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第87期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川本産業株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成28年2月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成28年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。